

まさか！

生徒用

自分が加害者・被害者になるなんて!!

大切な「いのち」を交通事故から守る

高校生になると自転車乗用中の事故が増えています!

警察庁資料「児童・生徒の交通事故」(平成30年3月)にある
中学生・高校生自転車乗用中の事故データより

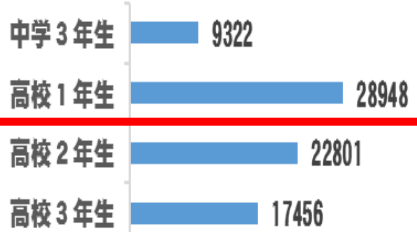
自転車乗用中の死傷者数は、① **高校1年生が最も多い!**



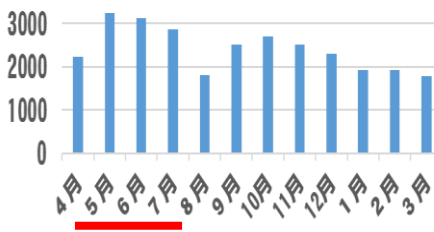
② 高校1年生の月別では4月から増加し、**5～7月が多い!**

③ 通行目的別では**登校中の事故が最も多い!** ※①～③はH25～29(5年間)のデータです。

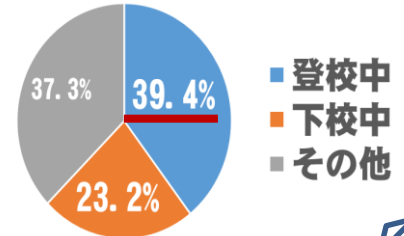
① 学年別の死傷者数(人)



② 高校1年生の月別死傷者数(人)



③ 高校生の通行目的別死傷者数(%)



県教育委員会の調査より

① 直進する自動車と、運転者から見て右から横断する自転車等との事故

② 横断歩道 (青信号で) 渡っている自転車等と自動車との事故



運転者から見えにくい

〈①の対策〉

- ・見る
- ・停まる



〈②の対策〉

- 渡りは始める前に
- ・確かめる
- ・待つ
- ・停まる

「…かもしれない」を常に意識!

自動車運転者とアイコンタクトを!

交通事故にあっ
てしまったら・・・

| | 被害者の場合 →「大丈夫」で終わらせない | 加害者の場合 →「誠実」に対応する |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|
| 外傷がなくても医師の診断を | か (身体) | 負傷者の手当てを |
| 加害者の確認 (免許証・ナンバープレート) | な (名前) | 自分の名前・学校名を明らかに |
| 警察・学校・保護者に連絡 | し (知らせる) | 119番・110番に連絡 |
| 命を最優先に行動 | い (命) | 命を最優先に行動 |

交通ルールを守る

歩道(路側帯を含む)での事故が発生しています！

自転車は、車道が原則、歩道は例外！ ※道路交通法上、自転車は軽車両です。

- 1 車道は左側端を通行
- 2 路側帯は左側の路側帯のみ通行可
- 3 歩道(通行が可能な場合)は歩行者優先、車道寄りを徐行
- 4 横断歩道は歩行者優先
自転車横断帯を横断



自転車のルール違反と罰則の一例

危険です！こんな乗り方は絶対やめましょう！

傘さし運転

携帯電話の使用

大音量のイヤホン等

並進走行

二人乗り



5万円以下の罰金

2万円以下の罰金又は料

その他の違反

信号無視、夜間の無灯火、車道右側通行、指定場所一時不停止など

愛知県警察 交通安全教育マニュアル 中学生・高校生用から

「自転車運転者講習制度」について

危険行為をくり返す自転車運転者(14歳以上)が対象

※受講対象者：危険行為を3年以内に2回以上行った者

※講習時間：3時間 ※講習手数料：6,000円(平成30年4月から変更)



など14類型
が対象

警察庁・都道府県警察リーフレットから